

令和 5 年度 税制改正要望事項 (新設 ・ 拡充 ・ 延長)

(金融庁総合政策局総合政策課)

項 目 名	NISA の抜本的拡充等						
税 目	所得税、法人税						
要 望 の 内 容	<p>貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進める観点から、NISA（少額投資非課税制度）の抜本的拡充その他所要の措置を講ずること。</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: right;">平年度の減収見込額 (制度自体の減収額)</td> <td style="text-align: right;">— 百万円 (▲46,000 百万円)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(改正増減収額)</td> <td style="text-align: right;">(— 百万円)</td> </tr> </table>			平年度の減収見込額 (制度自体の減収額)	— 百万円 (▲46,000 百万円)	(改正増減収額)	(— 百万円)
平年度の減収見込額 (制度自体の減収額)	— 百万円 (▲46,000 百万円)						
(改正増減収額)	(— 百万円)						
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	<p>(1) 政策目的 貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進めること。</p> <p>(2) 施策の必要性 日本の家計金融資産 2,000 兆円のうち、その半分以上が預金・現金で保有されている。この結果、米国では 20 年間で家計金融資産が 3.4 倍、英国では 2.3 倍になっているが、日本では 1.4 倍である。 家計の保有する金融資産を拡大していくためには預金として保有されている資産が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要がある。 このため、個人金融資産を全世代的に貯蓄から投資にシフトさせるべく、NISA の抜本的な拡充その他所要の措置が必要である。</p>						

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ－１ 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施
		政策の達成目標	貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進めること。
		租税特別措置の適用又は延長期間	恒久措置とする。
		同上の期間中の達成目標	（「政策の達成目標」と同じ）
	政策目標の達成状況	口座数：つみたてNISA 587万口座 一般NISA 1112万口座 ジュニアNISA 80万口座 買付額の合計：つみたてNISA 1.8兆円 一般NISA 25.3兆円 ジュニアNISA 0.6兆円 （出典）金融庁「NISA利用状況調査」（2022年3月末時点）	
	有効性	要望の措置の適用見込み	多くの国民に適用されることが見込まれる。
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	本措置は、制度の普及や利用促進に資するものであり、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進める上で有効である。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	なし
		予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性		本措置は、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進めるための税制上の措置であり、妥当である。	

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	口座数：つみたてNISA 587万口座 一般NISA 1112万口座 ジュニアNISA 80万口座 買付額の合計：つみたてNISA 1.8兆円 一般NISA 25.3兆円 ジュニアNISA 0.6兆円 (出典) 金融庁「NISA利用状況調査」(2022年3月末時点)
	租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	口座数：つみたてNISA 587万口座 一般NISA 1112万口座 ジュニアNISA 80万口座 買付額の合計：つみたてNISA 1.8兆円 一般NISA 25.3兆円 ジュニアNISA 0.6兆円 (出典) 金融庁「NISA利用状況調査」(2022年3月末時点)
	前回要望時の達成目標	個人投資家が投資しやすい環境の整備を図ること
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	2021年3月末⇒2022年3月末 【口座数】 つみたてNISA 361万口座⇒587万口座 一般NISA 1225万口座⇒1112万口座 ジュニアNISA 50万口座⇒80万口座 【買付額の合計】 つみたてNISA 0.8兆円⇒1.8兆円 一般NISA 21.9兆円⇒25.3兆円 ジュニアNISA 0.3兆円⇒0.6兆円 (出典) 金融庁「NISA利用状況調査」
これまでの要望経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度改正 NISAの創設 ・平成22年度改正 NISAの法制化 ・平成23年度改正 NISAの利便性向上・事務手続の簡素化 ・平成24年度改正 NISAの利便性向上・事務手続の簡素化 ・平成25年度改正 NISAの恒久化等 ・平成26年度改正 NISAの利便性向上 ・平成27年度改正 ジュニアNISAの創設等 ・平成28年度改正 NISAの利便性向上 ・平成29年度改正 つみたてNISAの創設等 ・平成30年度改正 NISA等の利便性向上・充実等 ・平成31年度(令和元年度)改正 NISA制度の恒久化等 ・令和2年度改正 NISAの恒久化等 ・令和3年度改正 NISA口座等の利便性向上 ・令和4年度改正 NISA口座開設時におけるマイナンバーカードの活用等 	